

製品安全対策優良企業表彰 PSアワード

PSアワードは、企業や団体の製品安全への優れた取組を表彰する制度です。

応募メリット

社内の製品安全に対する取組に対して、客観的な評価を得られます

審査について

- 審査対象は、製品安全を確保するための体制や優れた取組です。
- 審査委員会は、製品安全に関する有識者等で構成され、**社外からの客観的な視点で評価**されます。
- 審査基準は、**4つの視点**となります。
 1. 安全な製品を製造・輸入(仕入・販売)するための取組
 2. 製品を安全に使用してもらうための取組
 3. 出荷後に安全上の問題が判明した際の取組
 4. 製品安全文化構築への取組
- 審査後、**すべての応募者に対し、審査委員からの評価**が得られます。
自社の強み・課題が明確になるとともに課題解決に向けたアドバイスも得られます。



審査費用
無料

受賞メリット

- ・ 自社内の製品安全所管部門のプレゼンスが高まります
- ・ 過去の受賞企業同士の交流などもあり、コネクションの幅が広がります

応募・審査スケジュール (時期は目安です)

応募		募集期間 <4月3日(月)～7月21日(金)>	
	・説明会 ・個別相談会	▼	1. ホームページから応募資料をダウンロード 2. 必要事項を記入し、メールで書類提出
審査	一次	書類審査 <7月下旬～8月上旬>	
		▼	プレゼンテーション資料提出
	二次	プレゼンテーション審査 <8月下旬～9月上旬>	
		▼	現地調査対応準備
		現地調査 <9月> (必要に応じて)	
受賞企業公表		経済産業省プレスリリースにて公表 <11月中旬>	
表彰式		表彰式開催 <12月6日(水)>	

PSアワード応募に関するご相談は、随時承っております。詳しくは、ホームページよりご確認ください。

製品安全表彰 検索

表彰内容	部門	募集対象
経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	中小企業 製造事業者・輸入事業者部門	「消費生活用製品※1」の製造事業または輸 入事業を行う者を対象[a]
	大企業 製造事業者・輸入事業者部門	
	中小企業 小売販売事業者部門	「消費生活用製品※1」の小売販売事業を行 う者を対象[b]
	大企業 小売販売事業者部門	
特別賞(審査委員会賞)	団体部門	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連 した事業を行っている団体を対象
	企業総合部門	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連 した事業を行っている企業(「ネットモー ル運営事業者※2」を除く)を対象
	ネットモール運営事業者部門	「ネットモール運営事業者※2」を対象

※1 「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。(消費生活用製品安全法第2条)

※2 「ネットモール運営事業者」とは、「インターネット上で製品の売買を行うオンライン・ショッピング、インターネット・オークション、オンラインフリーマーケットを運営する事業者」をいいます。

主な受賞企業

■ 製品安全対策ゴールド企業(経済産業大臣賞あるいは金賞を計3度以上受賞した企業)

ひと、まち、笑顔に。

Joshin

家電製品等の販売等

相田合同

鍬・農工具製造

**BAN
DAI**

玩具などの企画・開発・製造・販売

イトーヨーカドー

総合スーパー

Accuphase

オーディオ機器の製造・販売

**YKK
ap**

建材の製造

Panasonic くらしアプライアンス社ランドリー・クリーナー事業部

洗濯機・掃除機等の製造

■ 経済産業大臣賞受賞企業(過去4年度)

マツ六株式会社

建築金物の製造

水と空気と住まいのことなら

茨城日化サービス株式会社

浄化槽の小売・販売

足元から人生を幸せに

TOKUTAKE

介護シューズの製造

Kaino Denki
カノデンキ

家電の小売・販売

Benesse

教育・生活事業における小売・販売

Daichi **denkasha**

コーヒーメーカーの小売・販売

詳細はこちら

■ ウェブサイト:

製品安全表彰

検索



■ メールマガジン:

配信をご希望の方は、件名に「メルマガ登録」と入力し、下記アドレスにメールをお送りください。

■ psa_mag@meti.go.jp

■ SNS:

twitter: @psawardmeti instagram: ps_award_seihinanzen